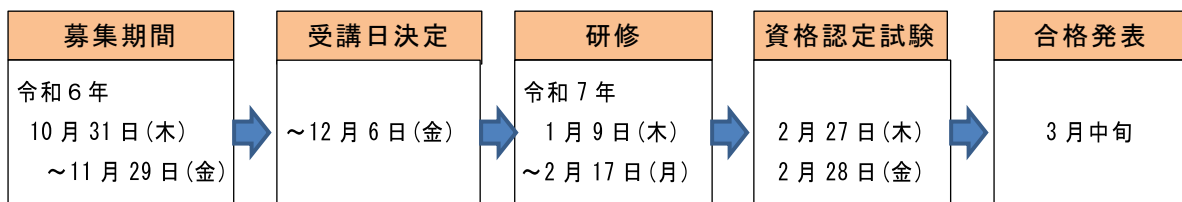


令和 6 年度
東京都地域通訳案内士認定研修
受講生募集要項

【申込みから合格発表までの流れ】



東京都 産業労働局 観光部

【募集要項電子版】

東京都産業労働局のホームページからダウンロードできます。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/sinsei/tourism/tsuyaku/tokureiboshu/>

令和6年度東京都地域通訳案内士認定研修受講生 募集要項

外国人旅行者の興味が多様化する中、観光タクシーの活用は重要です。タクシー業界は「東京観光タクシードライバー認定制度」等の取組を進めており、これと連携する形で、東京都でも、平成28年度より「東京都地域限定特例通訳案内士」の認定研修を実施してきました。

本制度は、平成30年1月4日の「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」の施行に伴い、名称が「東京都地域通訳案内士」に変更となりましたが、質の高いガイドをさらに育成するため、研修を継続して実施しています。

この研修を受講して資格認定試験に合格し、東京都知事の登録を受けた方は、「東京都地域通訳案内士」の名称を用いて、東京都内においてタクシー又はハイヤー利用時に通訳案内業務を行うことができます。

前記の法改正に伴い、現在では、通訳案内士の資格が無くても有料の通訳案内を行うことは可能ですが、「通訳案内士」や「通訳ガイド」といった名称を名乗ることはできません。つまり、「東京都地域通訳案内士」の名称を用いることは、一定以上の知識やスキルを備えているという品質・信頼の証となります。

つきましては、研修受講生を以下のとおり募集いたしますので、積極的なご応募をお待ちしております。

1 対象言語

英語

2 東京都地域通訳案内士が活動できる地域

東京都の全域

3 募集定員

60名（先着順）

4 受講資格

以下の（１）①～③のいずれか及び（２）の要件を満たす者

- （１）①タクシー業務適正化特別法に基づき、東京都内においてタクシー運転者登録原簿に係る原簿に登録を受けている者
- ②タクシー業務適正化特別法に基づき、東京都内において事業者乗務証（個人タクシー事業者）の交付を受けた者
- ③東京都内のハイヤー会社に所属するハイヤー運転者
- （２）TOEIC600点相当の語学力を有する者

5 研修スケジュール（※スケジュールは変更になる場合があります。）

募集期間	令和6年10月31日（木）から11月29日（金）まで ※申込に必要な全ての書類は、11月29日（金）までに事務局に必着のこと
研修期間	令和7年1月9日（木）から2月17日（月）まで
資格認定試験 （面接）	令和7年2月27日（木）または2月28日（金）

※ 応募状況により、追加募集を行う場合があります。その場合、事前審査は追加募集を含め、一人につき1回しか受けることはできません。

6 事前審査の実施

語学力を証明する書類（TOEIC600点以上、実用英語技能検定準1級以上、観光英語対応ドライバー認定プログラム結果合格通知書のいずれか）をお持ちでない方は事前審査により研修受講の可否を判断します。

該当の方は、認定研修の申込時に、事前審査の予約をしてください。

事前審査実施日	令和6年12月12日（木） 10時～11時 又は 令和6年12月13日（金） 10時～11時
事前審査会場	〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館

※各回定員がありますので、お早目に御予約ください。

※事前審査は TOEIC600 点相当の語学力を確認するものであり、資格認定試験（面接）の合格を保証するものではありません。

7 研修受講の可否及び研修日程の御案内

研修受講の可否及び研修日程につきましては令和6年12月6日（金）までに電子メールで御連絡いたします。

8 研修受講料及び登録料

（1）研修受講料

①全科目受講者 18,000 円

②東京観光タクシードライバー認定者 12,000 円

③東京観光タクシードライバー認定者かつ観光英語対応ドライバー認定プログラム
（（一社）東京ハイヤー・タクシー協会主催）修了者 6,000 円

※①の方で、ユニバーサルドライバー研修修了者は受講料が 15,000 円となります。

※受講料は初日の受付時にお支払いいただく予定です。

※研修に使用するテキスト、資料代を含んでおります。

※研修中の食費、交通費等は自己負担となります。

※受講料については返金不可となります。

(2) 登録料

5,100 円

※登録の際には、別途、健康診断書等の提出が必要になります。

9 研修

申込者に下記のカリキュラムを受講していただき、通訳案内業務を行う上での基本的なガイドスキルや一般的な東京の知識を習得していただきます。研修時間は最大 56 時間です。原則として、欠席は認められません。

(1) 研修内容

研修項目	研修内容	時間数		
		全科目	観光①	観光②
オリエンテーション	・研修の開催に当たっての説明 ・地域通訳案内士制度 ・東京の観光行政 ・外国人旅行者に対する接客・マナー・ホスピタリティに関する知識	1	1	1
旅程管理	・通訳案内士法・旅行業法に関する知識 ・旅程管理の実務 ・危機管理と事前調査 ・災害発生時等における適切な対応 ・宗教上の注意点・食事制限の知識	6	6	6
救急救命	日本赤十字、都内消防署等による「基礎講習」「普通救命講習」を受講し、AED の取り扱いや救急（救命）手当の知識・技術を習得する。 ・心肺蘇生法や止血法、AED 使用法等	3	3	3
現場実習(1)	現役の通訳案内士等の指導により、車窓から主要観光地等のガイディング技術を習得する。（バス添乗）	4	4	4
現場実習(2)	現役の通訳案内士等の指導により、観光地における基礎的なガイディング技術を習得する。（徒歩） ・総合的な観光案内実務 ・コミュニケーション技術	8	免除	免除
観光英語	外国人観光客を円滑に案内できる語学力を習得する。 ・ガイディングの基礎知識 ・観光施設の英語プレゼンテーション ・異文化コミュニケーション技法	20	20	免除
東京の観光	東京の観光の状況や地理、歴史等に関する知識を広く習得する。 ・東京都の現況（文化、歴史、地理、経済、産業等）	7	免除	免除
バリアフリー	高齢者や障害者の介助（車いすの取扱い、乗降時の介助）方法等を習得する。 ・車いすを使用した接遇・介助実習等	7	免除	免除
履修科目の時間数		56	34	14
受講日数		9 日	6 日	3 日

※観光①：一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会が実施している「東京観光タクシーードライバー」の認定者

※観光②：「東京観光タクシーードライバー」認定者で、かつ、一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会が実施する「観光英語対応ドライバード認定プログラム」修了者

※公益財団法人東京観光財団が実施する「東京シティガイド検定」合格者は「東京の観光」を免除

※一般財団法人全国福祉輸送サービス協会が実施する「ユニバーサルドライバード研修」の修了者は「バリアフリー」を免除

※過去3年間に於いて日本赤十字社、消防署等が実施する「基礎講習」、「普通救命講習」の修了者は「救急救命」を免除

※「東京の観光」、「救急救命」は免除の場合も受講料の減額はありせん。

※原則として欠席は認めせんが、真にやむを得ない事由による欠席と事務局が認定した場合で講師から所定の評価が得られた場合は、最後の認定資格試験の受験を認めます。

(2) 日時及び会場

別紙「実施スケジュール」参照

10 資格認定試験（面接）

(1) 実施時期

令和7年2月27日（木）又は2月28日（金）

(2) 実施内容

1人あたり15分程度の面接形式とし、英語のスピーキングスキルやプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等について審査します。

(3) 選考基準

- ①東京都地域通訳案内士の主旨を理解・賛同していること
- ②東京都地域通訳案内士として活動する意思を有していること
- ③タクシーやハイヤーを利用して通訳案内業務を円滑に行うことができるコミュニケーション能力を有していること
- ④東京都の観光振興に対する高い興味・意欲を有していること

(4) 試験方法

①及び②に関する質問の他、都内観光地等に関連する事柄のうち、外国人旅行者の関心の強いものを題材として、受験者に通訳案内の業務を疑似的に行わせる。

11 合格発表

令和7年3月中旬（予定）

郵送で結果をお送りします。

※選考結果について一切お答えすることはできませんので予め御了承ください。

12 提出書類及び申込方法

提出書類	◆「令和6年度東京都地域通訳案内士認定研修申込書」 郵送申込の際の様式は、東京都のホームページからダウンロードできます。 https://www.sangyorodo.metro.tokyo.lg.jp/sinsei/tourism/tsuyaku/tokureiboshu/ ◆タクシー又はハイヤードライバー確認書類（いずれもコピーを提出） ①法人タクシー会社にお勤めの方 運転者証及び自動車二種運転免許証 ②個人タクシーの方 事業者乗務証及び自動車二種運転免許証 ③ハイヤー会社にお勤めの方 社員証及び自動車二種運転免許証 ◆英語試験等に関する書類（該当者のみ・コピーを提出） ①TOEIC ②実用英語技能検定 ◆受講免除等に関する書類（該当者のみ・コピーを提出。下記①及び②の方は③、④の提出は不要です。） ① 東京観光タクシードライバー認定証（有効期間内のもの） ② 観光英語対応ドライバー認定プログラム（（一社）東京ハイヤー・タクシー協会主催）認定証 ③ 東京シティガイド検定合格証 ④ ユニバーサルドライバー研修修了証 ⑤ 救急救命（基礎講習、普通救命講習）修了証（有効期間内のもの）
申込方法	以下①②いずれかの方法で申し込んでください。 ① 応募専用ウェブサイトにてご応募の上、証明書類はフォームに添付してください。 ＜応募専用ウェブサイト＞ https://krs.bz/his/m/cmdizn_nintei7687 ＜応募専用ウェブサイト二次元コード＞ スマホのカメラで 二次元コードをかざすと、 応募サイトにアクセスできます ②申込書及び証明書類を簡易書留で送付してください。 ＜簡易書留で送付する際の注意点＞ 封筒の表に「東京都地域通訳案内士認定研修申込書在中」と朱書きし、「簡易書留」で送付してください。 ・裏面には差出人の住所・氏名を記載してください。
送付先	東京都地域通訳案内士研修事務局（株式会社エイチ・アイ・エス内） 〒163-1309 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー9階 電話番号：050-1748-1978（平日：午前10時～午後5時） 担当：小林（法人営業本部第二事業部第二グループ） ※(株)エイチ・アイ・エスは、令和6年度の本事業受託事業者です

13 登録

資格認定試験（面接）に合格された方は、東京都に申請して登録を受けることにより、「東京都地域通訳案内士」の名称を用いて、東京都内においてタクシー又はハイヤー利用時に通訳案内業務を行うことができます。登録を受けるまで、東京都地域通訳案内士に認定されたことにはなりませんので御注意ください。

登録申請の際は、登録申請書のほか、健康診断書等が必要になります。登録には申請から二週間程度かかる見込です。

詳細は、合格者に対し、文書にて通知させていただきます。

14 個人情報の取扱い

当該研修申込に係る個人情報については、適切に管理し、法令で定める場合を除き、認定研修の実施や地域通訳案内士制度の普及啓発等の目的を超えた利用は一切いたしません。

15 留意事項

- (1) 当該研修には、実地研修が含まれます。交通費や食費は支給されません。研修中は、受講生御自身の責任において体調管理に努めていただきますようお願いいたします。
- (2) 東京都地域通訳案内士に登録されましても、個人の収入、その他の利益を保証するものではありません。また、地域通訳案内士として不適切な行為があった場合、通訳案内士法等の法令に基づき、登録取消となる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

16 問い合わせ先

申し込みや 研修内容 に関すること	<u>東京都地域通訳案内士認定研修事務局</u> <u>(株式会社エイチ・アイ・エス内)</u> 〒163-1309 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー9 階 電話番号：050-1748-1978 E-Mail：tokyo-guide@his-world.com 担当：小林（法人営業本部第二事業部第二グループ） 受付時間：平日 10:00～17:00（土日・祝日は受付しておりません。）
地域通訳案内士 制度に関すること	<u>東京都産業労働局観光部受入環境課</u> 電話：03-5320-4802 受付時間：平日 9:00～17:00（土日・祝日は受付しておりません。）

事前審査及び主な研修会場

会場 [機械振興会館]

〒105-0011

東京都港区芝公園 3-5-8

<アクセス方法>

東京メトロ日比谷線：神谷町駅

(徒歩 8 分)

都営地下鉄三田線：御成門駅

(徒歩 8 分)

都営地下鉄大江戸線：赤羽橋駅

(徒歩 10 分)

都営地下鉄浅草線・大江戸線：大門駅 (徒歩 10 分)

J R 山手線・京浜東北線：浜松町駅 (徒歩 15 分)

* 駐車場のご用意はございません。

